

## 障がい者の外出機会を増やすユニバーサルデザインタクシー

最近街にはこれまでと違った背の高いタクシーが走り出しました。ジャパンタクシーという車両です。

みなさんもお覧になった事があると思います。乙訓地域を営業拠点にする阪急タクシー、都タクシーにもこの車両が導入されています。しかし、この車両が車椅子のまま乗車出来ることはまだ知れ渡っていません。

身体が不自由な方が利用出来るタクシーは「介護タクシー」と思いがちですが、障がい者の移動の脚としてこれは新たな選択肢ではないでしょうか？

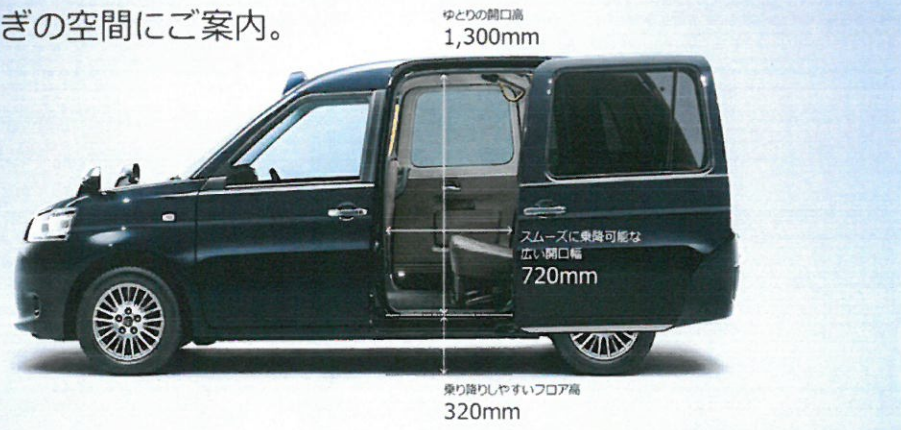
車椅子のまま乗車された場合、乗車出来るのは車椅子の方に加えて1名となり、通常のタクシーほどの人員はのせられないこと、介護は乗務員の方は行えないこと、まだドライバーの方すべてが取扱いに習熟されていないことが弱点です。ドライバーの習熟には多くの方が実際に利用するようにならなければなりません。そういう意味でも車椅子ユーザーがこのタクシーの存在を知って利用してほしいものです。

一方で、予約はしなくとも車種を指定すればいつでも呼ぶことが出来ること、介護タクシーと異なりメーター運賃だけの支払いで済むこと、「流している」タクシーに手を挙げて捕まえることができるメリットがあります。

そして車椅子の利用者で無くとも、身体の不自由な方が乗り込むのにもドア開口部がひろいため動作が容易くできます。そして介助者も動きやすいという利点も。

この車両の機能を高齢者や障がい者の方が理解して積極的に利用すれば、もう少し外出が簡単にできるのではありませんか？

くつろぎの空間にご案内。



写真はトヨタ自動車ホームページより

## マイナ保険証の利用は危険です

### ー利用強制はやめてください



政府が目指している「マイナ保険証」は高齢者医療には不適切です。マイナ保険証を利用するには暗唱番号の管理や顔写真の確認が必要です。それは端末機器による暗証暗号か顔確認が必要です。

老人ホームへ入所されている方、在宅医療では端末機器は利用出来ません。その対応方法はいまだ政府から示されていません。

また、生命に直接関わる問題も明らかになっています。報道されていますように「紐付け」に失敗し、他者の個人情報である病名や処方が記録されたケースがあると聞きます。

その情報をもとに誤った処方薬が出されたら誰が責任を負うのでしょうか？

健康保険証情報の誤った紐付けで「無保険状態」となった方が医療費 10 割を請求される事態も頻発しています。

開業医さんからは読み取りエラーで情報の確認が出来ない事態も頻発していると聞きます。当然ですが多くの開業医さんは拙速な保険証廃止に反対の意見をあげています。なぜこのような不完全な制度を国民に押しつけるのか不可解です。

まだ、この愚策を止めることができます。それはいま私たちが世論を強く広げて行くことです。

全国保険医団体連合会のホームページにあるオンライン資格確認についてのページ



新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者のみなさんへのお願い  
 ●サービス利用中は可能な限りサービスご利用の方もマスクの着用をお願いします。  
 ●利用者、同居の家族のかたの体調不良(発熱など)はあらかじめきょうと福祉倶楽部までご連絡ください。

有限会社 おとくに福祉研究所  
**きょうと福祉倶楽部**



〒617-0824  
 長岡京市天神4丁目 7-12 ハイッ東館 101号  
 TEL 075-958-2560  
 FAX 075-957-2808

